

12月2日までにマイナ保険証へ切り替えを！

問 広報情報課 内 2325

現在使われている健康保険証の新規発行が12月2日に終了し、マイナ保険証(マイナンバーカードを健康保険証として利用すること)に移行します。

省 マイナ保険証を使うメリット

- カードを読み取る機械を操作するだけで、高額療養費の限度額を超える支払いが免除される
- 薬、診療、特定健診などの履歴に基づいた、より良い医療が受けられる
- マイナポータルと連携したe-Taxによる所得税確定申告で医療費控除が簡単に入力できる



マイナンバーカードを健康保険証として利用する方法

次のいずれかで手続きをしてください(市役所では手続きできません)。

マイナンバーカードとカード受取時に登録した4桁の暗証番号を用意してください。

- 医療機関や薬局の、カードを読み取る機械で顔認証または4桁の暗証番号を入力して、利用登録する
- スマートフォンまたはパソコン(要カードリーダー)からマイナポータルで利用登録する
- セブン銀行ATMで利用登録する



省 マイナンバーカードの安全性は？

マイナンバーカードのICチップには保険証や診療の履歴などの情報は入っていません。また、紛失した場合は一時利用停止できます。そのため、安全性は高いといえますが、キャッシュカードなどと同様に取り扱いには注意してください。

省 「資格確認書」って何？

マイナンバーカードを取得していない人やマイナ保険証に切り替えをしていない人などには、当分の間、申請なしで「資格確認書」を各保険者が交付します。資格確認書を医療機関に持参することで、引き続き保険診療を受けることができます。

問合先

○マイナ保険証について＝マイナンバー総合フリーダイヤル ☎012090178
受付時間は、平日 9 時30分～20時、土日祝日 9 時30分～17時30分

○資格確認書について＝加入している健康保険の保険者

国民健康保険加入者 問 国保年金課 内 3123

後期高齢者医療制度加入者 問 国保年金課 内 3133

